

# 町内遺跡 XV

— 平成26年度 埋藏文化財緊急発掘調査報告書 —

2016

群馬県吾妻郡長野原町教育委員会

# 町内遺跡 XV

—平成 26 年度 埋蔵文化財緊急発掘調査報告書—

2016

群馬県吾妻郡長野原町教育委員会



## 例 言

1. 本書は平成26年度に長野原町が各種開発事業に対応して実施した、町内遺跡緊急発掘調査の報告書である。
2. 本書は平成27年度国宝重要文化財整備事業補助金で作成した。
3. 本書に掲載した7地点は平成26年度国宝重要文化財整備事業補助金で実施した。
4. 調査は長野原町教育委員会直営で実施した。

調査主体 長野原町教育委員会

調査組織 教 育 長 黒岩文夫（～平成26年4月29日）

市村隆宏（平成27年4月1日～）

教 育 課 長 市村 敏（平成26年4月30日～平成26年5月31日 教育長職務代行者兼務）

矢野今朝治（～平成27年3月31日 教育長職務代行者兼務）

教 育 課 補 佐 白石光男（～平成27年3月31日）

文化財係長 富田孝彦（平成27年4月1日～補佐兼文化財係長）

調査参加者 柿本六美・坂井春栄・向出治恵

5. 各遺跡の所在地は本文中に記した。
6. 本書中の遺跡名は調査が数次にわたっている場合はそれぞれを識別するために遺跡名の最後にローマ数字を表記してある。同一遺跡内の別地点と解釈していただきたい。

例) 滝原IV遺跡 II

(遺跡名) (第2次)

7. 本書作成にあたっての作業分担は以下の通りである。

編集・執筆：富田 遺構・遺物写真撮影：富田 遺物実測・トレース：柿本

図版および写真図版作成：富田

8. 調査において以下の項目を委託した。

表土掘削・埋め戻し：東光建設株式会社

測 量：(株) 測 研

自然科学分析：(株) パレオ・ラボ

9. 本発掘調査における出土遺物ならびに図面・写真は長野原町教育委員会が保管している。
10. 発掘調査、整理調査及び報告書作成にあたり、次の方々・団体から御指導・御協力を賜った（五十音別敬称略）。

麻生敏隆・飯森康広・石田真・小川卓也・小野和之・狩野倫夫・川田強・黒澤照弘・  
小林うた代・佐々木由香・笹澤泰史・篠原正洋・鈴木徳雄・関俊明・高林真人・高橋政充・  
藤巻幸男・松田哲・向出博之・村上章義・山口逸弘・吉田智哉

群馬県教育委員会・株式会社歴史の社・公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団・  
株式会社N T T ドコモ・ソフトバンクモバイル株式会社・東京電力株式会社群馬支店

## 凡 例

1. 本書で使用した地図は1：2500「長野原町都市計画図」(長野原町1994)、1：25000「長野原」・「大前」である。
2. 挿図の方位は磁北を示す。
3. 挿図中の土層図のレベルは各遺跡とも、現地表面レベルを基に任意で設定している。
4. 挿図中の縮尺については、各挿図中に示してある。
5. 挿図に図示した遺物は、観察表にその内容を記してある。観察表における復元土器の法量は左から器高、中央が口径、右側が底径を表し、計測数値は推定値を含む。( )内の数値は現存値、< >内の数値は復元値を表す。
6. 土器の色調に関しては、「新版標準土色帖1995年後期版」(編・著小山正忠・竹原秀雄、監修農林水産省農林水産技術会議事務局、色票監修財団法人日本色彩研究所)の色名を参考にした。観察表には外面/内面の順で記した。
7. 挿図中のスクリントーン・記号は以下の通りである。

### 遺構・土層図



### 遺物



※土器における欠損部に関しては点描で表現している。  
断面塗りつぶしは須恵器・陶磁器を示している。

# 目次

例言

凡例

各遺跡の位置図	1
第1章 平成26年度長野原町内遺跡の概要	2
第2章 発掘調査	3
1. 町遺跡Ⅱ	3
I 調査に至る経緯	4
II 遺跡の立地と既往の調査	4
III 検出された遺構と遺物	8
IV 自然科学分析	10
V まとめ	17
第3章 試掘および立会調査	18
A. 包蔵地内	18
2. 坪井遺跡X	18
3. 滝原Ⅳ遺跡Ⅱ	21
4. 三平Ⅰ遺跡Ⅱ	22
5. 東原Ⅰ遺跡Ⅳ	23
6. 西久保Ⅳ遺跡Ⅱ	24
7. 西ノ上遺跡Ⅱ	26
B. 包蔵地外	27
8. 羽根尾字宮原 (No 1・50)	27
9. 大津字下平	28

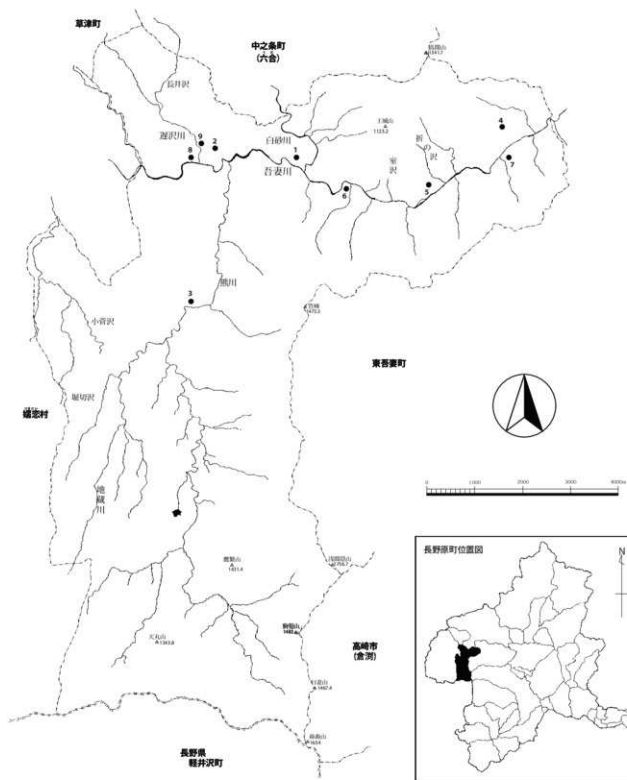
写真図版

報告書抄録

## 挿 図 目 次

第1図 各遺跡の位置図 (1/100,000)	1	第13図 調査地点位置図 (1/5,000)	18
第2図 調査地点位置図 (1/5,000)	3	第14図 トレンチ配置図 (1/200)・土層図 (1/20)	19
第3図 確認調査トレンチ配置図 (1/300)・土層図 (1/20)	5	第15図 坪井遺跡X出土遺物実測図 (1/3・1/4)	20
第4図 町遺跡既往調査地点位置図 (1/2,500)	7	第16図 調査地点位置図 (1/5,000)	21
第5図 町遺跡Ⅱ全体図 (1/80)	9	第17図 トレンチ配置図 (1/300)・土層図 (1/20)	22
第6図 MT2 1号畑サブトレ土層図 (1/20)	9	第18図 調査地点位置図 (1/5,000)	22
第7図 MT2 1号畑出土遺物実測図 (1/3)	9	第19図 調査地点位置図 (1/5,000)	23
第8図 町遺跡Ⅱにおける花粉分布図	11	第20図 トレンチ配置図 (1/120)・土層図 (1/20)	23
第9図 町遺跡Ⅱ (No 2) から産出した花粉化石	12	第21図 東原Ⅰ遺跡Ⅳ出土遺物実測図 (1/3)	24
第10図 町遺跡Ⅱ畑跡出土作物遺存体のプラント・オーバー分布図	14	第22図 調査地点位置図 (1/5,000)	24
第11図 町遺跡Ⅱの畑跡出土作物遺存体のプラント・オーバー	15	第23図 トレンチ配置図 (1/800)・土層図 (1/20)	25
第12図 町遺跡Ⅱから出土した大型植物遺体	16	第24図 調査地点位置図 (1/5,000)	26
		第25図 調査地点位置図 (1/5,000)	27





- |               |             |              |               |               |
|---------------|-------------|--------------|---------------|---------------|
| 1. 町遺跡 II     | 2. 坪井遺跡 X   | 3. 滝原IV遺跡 II | 4. 三平 I 遺跡 II | 5. 東原 I 遺跡 IV |
| 6. 西久保IV遺跡 II | 7. 西ノ上遺跡 II | 8. 羽根尾字宮原    | 9. 大津字下平      |               |

第1図 各遺跡の位置図 (1/100,000)



## 第1章 平成26年度長野原町内遺跡の概要

浅間山の北東麓に位置する長野原町では、平成27年6月現在で222の包蔵地（指定文化財を含む）が把握されている。この地域内において開発行為が計画された場合、事業主体者と町教育委員会文化財係との間で埋蔵文化財に関する取り扱いの協議を行い、試掘確認調査（包蔵地外は立会調査）を基本的に実施している。それによって明確な遺構・遺物が検出された場合、工事計画変更の協力をお願いをして現状で保存するか、やむを得ない場合は遺跡の破壊を前提とした記録保存（発掘調査）を行っている。

平成26年度の長野原町における埋蔵文化財調査は17件であった（第1表）。その内訳は本調査が4遺跡、包蔵地内の試掘確認調査6遺跡、立会調査1遺跡、包蔵地外の試掘および立会調査5地点である。これらには水源地域対策特別措置法（以下、水特法）の対象事業6件（第1表3～7・7・13）、利根川・荒川水源地域対策基金（以下、基金）の対象事業1件（第1表15）および國學院大学考古学研究室による学術調査（第1表12）が含まれている。基本的に水特法事業は国庫補助対象外としており、それによる調査報告は別稿で実施する予定である。本書では水特法事業以外の7件のうち1件の本報告と8件の概要を報告する。

第1表 平成26年度埋蔵文化財調査一覧

No	本書No	遺跡名	所在地	原因種類	調査面積	調査期間	備考	
1	1	坪井遺跡X	大津字馬場70-1	個人専用住宅確認調査	60㎡	H26年4月22日	遺構なし。縄文土器・土師器出土。 発掘届（93-1）	
2	2	滝原IV遺跡II	応桑字滝原1,148	送電線铁塔確認調査	17.6㎡	H26年5月27日	遺構・遺物なし。 発掘届（93-1）	
3	—	東貝瀬III遺跡II	長野原字東貝瀬898-1	町道長野原線（迂回路）確認調査	36㎡	H26年6月5・9日	遺構なし。縄文土器・土師器出土。 発掘届（94-1）	水特法
4	—	嶋木I遺跡IV④	長野原字嶋木258-1,259-7	町道長野原線（本線南側2区）本調査	193㎡	H26年6月11日～6月21日	近世天明畑3 発掘届（94-1）	水特法
5	—	嶋木I遺跡V	長野原字嶋木280-6外5筆	町道長野原線（本線北側）本調査	987㎡	H26年6月16日（確認調査）、6月24日～8月7日（本調査）	近世天明畑11・講4・ヤックラ3・復旧溝6 発掘届（94-1）	水特法
6	—	嶋木II遺跡	長野原字嶋木288-2外2筆	町道長野原線（擁壁工事）確認調査	20㎡	H26年6月18日	遺構・遺物なし。 発掘届（94-1）	水特法
7	—	林字上原	林字上原1260-1外3筆	東部簡水配水池試掘調査	30㎡	H26年6月23日	遺構・遺物なし。 発掘届（94-1）	水特法

8	3	三平1遺跡Ⅱ	川原畑字三平 532-1	携帯電話基地局 確認調査	4.2㎡	H26年7月9日	遺構・遺物なし。 発掘届 (93-1)
9	4	町遺跡Ⅱ	長野原字町 106-1	教会教職舎 本調査	27㎡	H26年7月9日 (試掘調査)、7月 10・11日(本調査)	近世天明燭1 包蔵地の把握 (95) 発掘届 (93-1)
10	8	羽根尾字宮原	羽根尾字宮原 116-4.122-2	送電線鉄塔 (No.1) 試掘調査	4㎡	H26年7月22日	遺構・遺物なし。
11	8	羽根尾字宮原	羽根尾字宮原 116-1	送電線鉄塔 (No.50) 試掘調査	40㎡	H26年7月22日	遺構・遺物なし。
12	—	居家以岩陰群 1号岩陰	長野原字居家 以875, 丙877	学術調査	25㎡	H26年8月18日～ 8月29日	縄文土器・弥生土器・須恵 器・土師器・石器・陶磁 器・獣骨等出土。 発掘届 (92)
13	—	嶋木地区岩陰地 形	長野原字嶋木 337-2	町道長野原線 (白砂橋A1橋 台) 立会調査	6㎡	H26年9月1日	遺構・遺物なし。 水特法
14	9	大津字下平	大津字下平 478-2外5筆	町道6-35号線 試掘調査	90㎡	H26年10月15日	遺構・遺物なし。
15	5	東原1遺跡Ⅳ	林字東原 1425-1,2	源泉ポンプ施設 確認調査	35㎡	H26年11月17日	弥生土器・陶磁器出土。遺 構なし。 発掘届 (94-1) 基金
16	6	西久保Ⅳ遺跡Ⅱ	横壁字西久保 26外8筆	工所用仮設建物 立会調査	53㎡	H26年12月24日	天明面検出。 発掘届 (93-1)
17	7	西ノ上遺跡Ⅱ	川原湯字西ノ 上332-3	携帯電話基地局 撤去 立会調査	3㎡	H27年3月11日	遺構・遺物なし。 発掘届 (93-1)

## 第2章 発掘調査

### 1. 町遺跡Ⅱ



所在地	長野原町大字長野原字町 106-1
開発事業名	教会教職舎
調査期間	平成26年7月9日(試掘調査) 7月10・11日(本調査)
開発総面積	124.08㎡
調査面積	27㎡

第2図 調査地点位置図 (1/5,000)

## I 調査に至る経緯

平成 25 年 7 月上旬に施主より教会教職舎建設の計画が示され、埋蔵文化財の取り扱いについて、長野原町教育委員会教育課に照会があった。対象地は周知の包蔵地内ではないが、天明泥流の到達範囲内であることから、開発に際し試掘調査が必要である旨を回答した。協議の結果、建設計画が固まった段階で試掘調査を実施することで合意を得た。平成 26 年 6 月 23 日付けで施主より長野原町教育委員会教育長へ「開発に伴う文化財調査願書」が提出され、同年 7 月 9 日に教育委員会文化財担当が立会のもと試掘調査を実施した（第 3 図）。

教会教職舎建設予定地内に 1 本のトレンチを設定し、土層の堆積状況と遺構の有無を確認した。その結果、トレンチ北側半分は以前の開発で削平を被っていたが、南側半分で天明泥流に埋没した畑跡が検出された。畑跡は現表土下 5 ～ 55cm で北東から南西へ傾斜して確認された。以上の調査所見から工事計画と照会してみると、全体が削平されることから南側半分の表土を剥いで、面的な記録保存（発掘調査）する必要があると判断された。

この試掘結果を受けて、対象地は文化財保護法第 95 条の規定により、同年 7 月 9 日付け長教社第 70 号で長野原町教育委員会から群馬県教育委員会教育長へ「埋蔵文化財包蔵地の把握」を提出して「町遺跡（No. 219）」に登録し、同時に同法第 93 条第 1 項の規定により、町教育委員会を經由して群馬県教育委員会教育長へ「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、記録保存を前提とした発掘調査を実施するに至った。

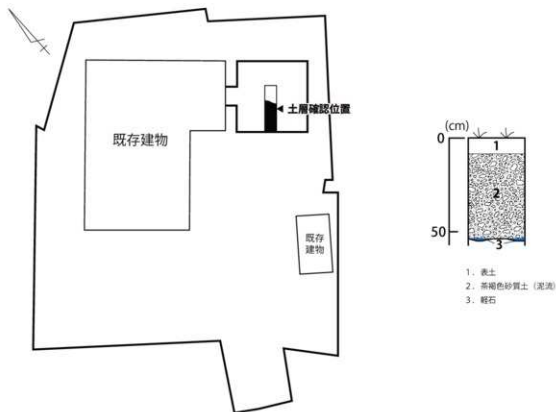
## II 遺跡の立地と既往の調査

町遺跡が存在する長野原町は群馬県の北西部、吾妻郡の南西隅に位置し、「鶴舞う形の群馬県」と上毛かるたに詠まれている鶴の尾部下端に位置する。北部は高間山（標高 1,341 m）・白根山（標高 2,171 m）の両山系から成り吾妻川流域沿いに東西に延びている。南部は浅間山（標高 2,568 m）の裾野に広がる浅間高原地帯を経て長野県に接している。本遺跡は長野原町の北部、吾妻川流域地帯に属し、吾妻川左岸の段丘上に位置する。標高は約 611 m である。この段丘は吾妻川から下位・中位・上位・最上位の 4 段からなる河岸段丘の中段段丘に相当し、吾妻川からの比高差は約 36 m を測る。この段丘は約 21,000 年前に浅間山から噴出した店桑泥流堆積物を削って形成されている。その上を覆っている関東ローム層中には約 11,000 年前に噴出したと考えられる浅間草津黄色軽石層（As-YPK）が 1.2 m 以上堆積している。遺跡の対岸には山頂から北西へ緩やかな稜線が伸びる管峰（標高 1,474）、その東側には独特な景観をもち太古から当該地域のランドマークとしての要素を備えもつ“岩峰丸岩”（標高 1,124 m）が聳えている。

本遺跡周辺は江戸時代には宿場（長野原宿）を形成しており、街道に面して長方形の地割もその面影をよく残している。この宿場は天明 3（1783）年に浅間火山の大噴火に伴って発生した泥流により壊滅的な被害を被ったことは意外と知られていない。この泥流による犠牲者数は有名な鎌原村の 466 名に次いで長野原村では 200 名を数える。

本遺跡は過去に長野原町教育委員会（以下、町教委）で 1 次、（公財）群馬県埋蔵文化財調査事業団（以下、事業団）で 3 次わたる調査が実施されており、今回の調査は第 2 次調査にあたる。また包蔵地指定以前の調査や発見が 3 件あり 0 ～ 02 で示した（第 4 図・第 2 表）。

まず包蔵地指定以前の事例から触れておきたい。現在の群馬銀行長野原支店がかつての長野原警察署であり、昭和 2 年に地下勾留所工事の際、20 余尺（約 6 ～ 7 m）くらい掘り下げると下駄・



第3図 確認調査トレンチ配置図 (1/300)・土層図 (1/20)

衡器（はかり）・陶器・木札・刀・鎌・銅製鏡・石白などの生活道具が出土した。この記述の後に「長野原町の市街は天明年の浅間噴火の濁流に潰滅して泥土が二十尺余埋没したので」という文章が続き、出土遺物が泥流に埋没したものであることが当時認識されていたことが分かる（第4図0）。残念ながらこれら出土遺物の所在は不明である。また平成14年度には個人専用住宅増築に伴う浄化槽改修に先行して立会調査が実施された（第4図01）。現地地表下1.2mで軽石層（3cm厚）が確認され、天明泥流（100cm厚）により長野原村の町並みがパッキングされていることが窺われた。さらに、平成16年度には公営下水道を現道内に埋設する工事が実施され、4箇所で見出された（第4図02-1～02-4）。平成25年度には区事務所の下水を本管に繋ぐ工事が実施され、立会調査を実施している（第4図03）。

町教委の第1次調査は平成25年度に町道長野原向原線整備事業に先行して実施された。屋敷跡（礎石建物跡）1棟、道1条、溝6条、畑1枚、炉跡1基が検出された。被災した囲炉裏を有する屋敷跡の一部とその裏庭に一段下がって畑、その先の吾妻川に面した先端に砂岩を用いて掘り方にロームを丁寧に充填して造られた炉跡が配置され、街道に対して間口が狭く、所謂「鰻の寝床」と例えられた当時の宿場景観を偲ばせる発見であった（第4図1）。

事業団の第1・2次調査は平成23・24年度に県道林長野原線整備事業に先行して実施された（第4図A・B）。第1次調査は、旧長野原尋常小学校跡地周辺にあたり、調査区全面が天明畑で畝サクや平坦面も明瞭に確認された。さらに下層調査面の有無を試掘坑により確認すると、中近世陶磁器片や縄文時代石器などが出土した。第2次調査では長野原宿側（北西端）の調査区で、建物跡が検出された。板間の一部のみの検出に留まったが、大引や根太、床板までもが良好に遺存していた。出土遺物も、床板下を中心に団扇や扇子、下駄、笛、漆碗など脆弱な木製品や漆製品などが集中し

第2表 町遺跡既往調査一覧（数字は第4図と対応）

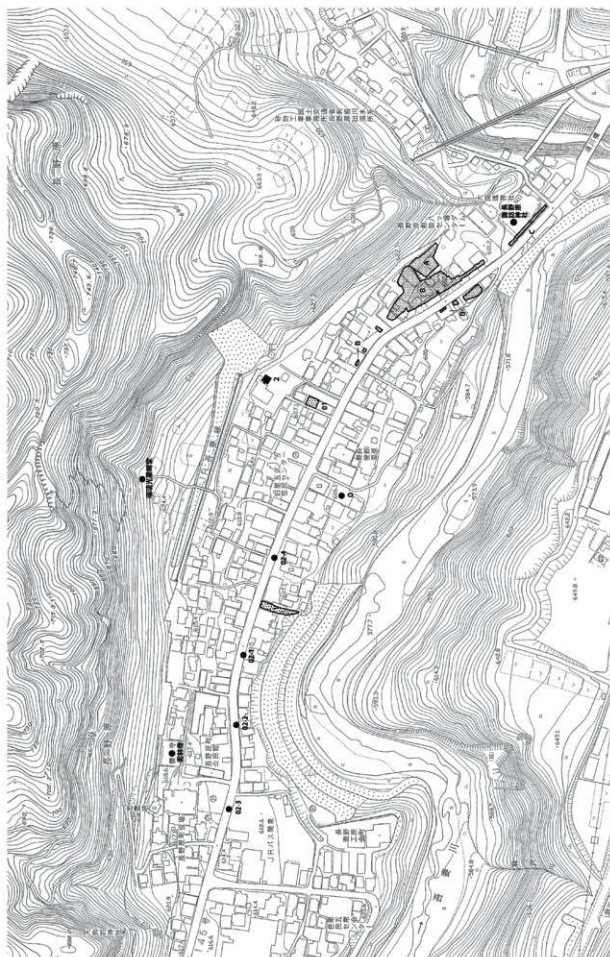
番号	調査年度	調査機関	原因 種類	調査面積 (開発面積)	概要	備考
0	昭和2年度	—	警察署地下留置所 不時発見	—㎡ (—㎡)	塗下駄・下駄の歯・ 衝器・木札・鎌・刀 身・銅製鏡・石白な どが出土。	文献1
01	平成14年度	長野原町教育委員会	個人専用住宅 立会調査	6㎡ (50㎡)	天明泥流・軽石層確 認。	文献2
02	平成16年度	〃	公営下水道 立会調査	—㎡ (—㎡)	02-1では薬缶蓋・鉄 鍋片出土。02-2では 石垣検出。付近で石 白出土。02-3では 「青面金剛塔」出土。 02-4では建築部材、 さらに南側の引き込 み箇所 で 桶蓋・獸 骨・台石が出土。	未報告
03	平成25年度	〃	公営下水道 立会調査	10㎡ (10㎡)	遺構・遺物なし。	未報告
1	〃	〃	町道長野原向原線 本調査	110㎡ (1,148㎡)	江戸天明畑1・建物 跡1・道1・溝6・ 灰跡1	未報告
2	平成26年度	〃	教会教職舎 本調査	10㎡ (124㎡)	本報告	
A	平成23年度	(公財)群馬県埋蔵 文化財調査事業団	県道林長野原線 本調査	630㎡ (630㎡)	江戸天明畑1・平坦 面2・包含層(縄文 ～江戸)	文献3
B	平成24年度	〃	県道林長野原線 本調査	4,483㎡ (4,483㎡)	江戸天明畑7・建物 跡1・土坑4・鍛冶 関連遺構1	
C	平成25年度	〃	歩道拡幅 本調査	213㎡ (213㎡)	江戸天明畑1・道1	

ていた。この建物より東側では天明泥流に埋没した建物跡は検出されていないことから、長野原宿の東端と考えられる。またその他の調査区では畑が7枚検出されているが、下層調査で鍛冶に伴う鉄滓や鍛造剥片、羽口や鉄製品が出土している。

第3次調査は長野原諏訪神社前の歩道の拡幅工事に伴って平成25年に実施された(第4図C)。調査区の東側で道跡と思われる高まり、中央寄りで畑跡が検出されている。道跡は旧須川橋の方向へ延びている。畑跡の畝幅は通常より広く3尺(約91cm)を測る。

#### 参考文献（番号は第2表の文献番号）

1. 長野原町 1976『長野原町誌』(昭和4年『長野原町志』再録)
2. 長野原町教育委員会 2003『町内遺跡Ⅲ』(字名が長野原となっているが正しくは字町でここで訂正したい。)
3. 国土交通省・公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2015『町道跡』ハットダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書



第4図 町運跡往調査地点位置図 (1/2,500)

### III 検出された遺構と遺物

#### (1) 畑

##### MT2 1号畑 (第2～7図/図版1・2)

**位置** 調査区全域。調査区は国道145号線の北側、長野原城跡の擁壁付近で、国道との比高差は5mを測る。

**検出状況** 建設予定建物の範囲で以前の開発で削平を被っていない箇所を面的に広げた。泥流のプライマリーな堆積状況は不明だが、現表土から最深60cmで畑面を検出した。泥流と畑面の間には全体的に浅間A軽石(以下、As-A)で覆われている状況であった。畑面は北東から南西に向けて9°の勾配で傾斜しており、当時の斜面の様子が確認された。

**規模** 最大長8.0m、最大幅3.7m、検出面積22.04㎡を測る。

**遺物出土状況** 畑面直上で2点の陶磁器が出土し、そのうち1点のみを図示し得た。

**単位畑** 1枚の単位畑のみの検出である。

##### ① MT2 1-1号畑

**位置** 前述と同じ。

**遺存状況** 良好。

**規模** 前述と同じ。畝幅0.41m。

**畝サク方向** N-34°-W

**畝サク断面形状** 関氏の2類。サブトレ(第6図)で確認したが、As-A降下前に1番ザクと2番ザク(土用の培土)が終了していた耕作状況を示している。

**泥流によるキズ痕** 3箇所で見られた。畝サクに直交するもの1箇所のほか、下流側へやや振れるもの2箇所である。

**平坦面** なし。

**作物遺存体・株痕** 若干認められる程度で、泥流にプリントされた茎や葉をサンプリングした。株痕の検出は今回実施しなかった。

第3表 町遺跡II出土遺物観察表

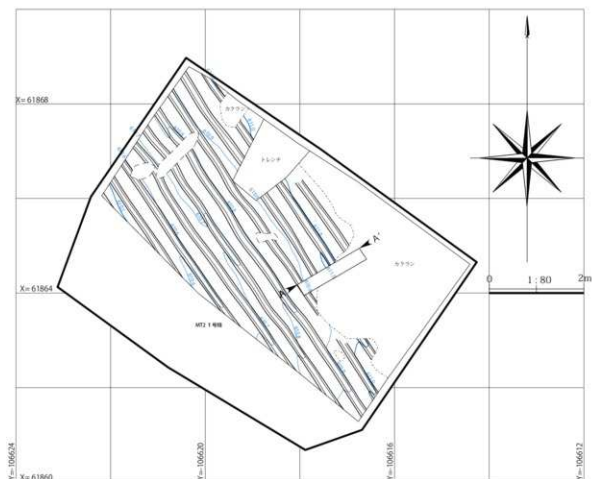
種別 NO.	図版 NO.	遺種	注 法・器名・口徑・底径 (cm)	特 徴 (形態・手法等)	地境	胎土・材質等	色調 外面/内面	備考
7-1	2	磁器 碗	(3.1) / - / -	肥後系染付碗。外面に写輪草文。	良好	-	灰白色	照片資料(口縁部~体部)

第4表 町遺跡II畑計測値等一覧

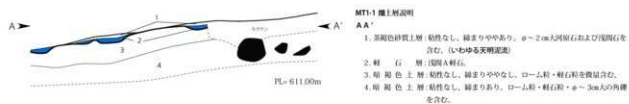
\*面積単位は㎡。1歩=6尺平方で算出。尺換算は曲尺：1尺=10/33mを用いた。

畑名	単位畑名	単位畑			畝幅：m	相当尺寸
		面積	反・畝・歩	傾度		
MT2 1号畑	MT2 1-1号畑	(22.04)	・・7	9	0.41	1.37

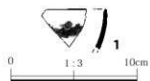
平坦面						
平坦面	面積	形状	溝	窪み	形状	比高
-	-	-	-	-	-	-



第5図 町遺跡II全体図 (1/80)



第6図 MT2 1号畑サブトレ土層図 (1/20)



第7図 MT2 1号畑出土遺物実測図 (1/3)



## IV 自然科学分析

### (1) 町遺跡II畑跡の花粉分析

森 将志 (パレオ・ラボ)

#### 1. はじめに

群馬県長野原町に所在する町遺跡IIでは、天明3(1783)年の浅間火山の大爆発に伴い発生した泥流により埋没した畑跡が検出され、畑跡から花粉分析用の試料が採取された。以下では、採取された試料の花粉分析結果を示し、古植生について検討を行った。なお、同じ土壌試料を用いて植物珪酸体分析と大型植物遺体分析も行われている(各分析の項参照)。

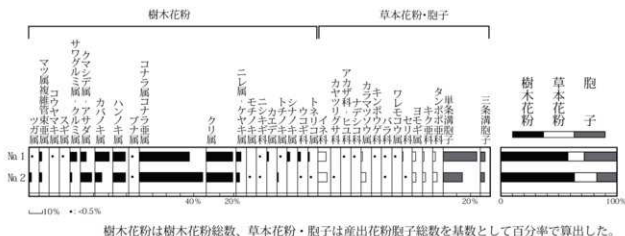
#### 2. 試料と方法

分析試料は、調査区南側の畑跡1段(面)から検出された作物遺存体と共に採取された耕作土2試料(分析No.1,2)である。分析No.1は軽石まじり黄褐色(2.5Y5/3)極細粒砂、分析No.2は軽石混じりオリブ褐色(2.5Y4/3)極細粒砂である。これらの試料について、次の手順で花粉分析を実施した。

試料(湿重量約10g)を遠沈管にとり、10%水酸化カリウム溶液を加え10分間湯煎する。水洗後、46%フッ化水素酸溶液を加え1時間放置する。水洗後、比重分離(比重2.1に調整した臭化亜鉛溶液を加え遠心分離)を行い、浮遊物を回収し水洗する。水洗後、酢酸処理を行い、続いてアセトリシス処理(無水酢酸9:濃硫酸1の割合の混酸を加え20分間湯煎)を行う。水洗後、残渣にグリセリンを滴下し保存用とする。この残渣よりプレパラートを作製した。プレパラートは、樹木花粉が200を超えるまで検鏡し、その間に現れる草本花粉・胞子を全て数えた。また、保存状態の良い花粉を選んで単体標本(PLC.1485~1491)を作製し、写真を第9図に載せた。

第5表 産出花粉孢子一覧

学名	和名	No.1	No.2
樹木			
<i>Tsuga</i>	ツガ属	1	4
<i>Pinus subgen. Diploxylon</i>	マツ属維管束亜属	4	4
<i>Sciadopitys</i>	コウヤマキ属	1	-
<i>Cryptomeria</i>	スギ属	1	-
<i>Pterocarya - Juglans</i>	サワグルミ属-クルミ属	10	3
<i>Carpinus - Ostrya</i>	クマシデ属-アサダ属	9	17
<i>Betula</i>	カバノキ属	21	10
<i>Alnus</i>	ハシノキ属	19	19
<i>Fagus</i>	ブナ属	1	1
<i>Quercus subgen. Lepidobalanus</i>	コナラ属コナラ亜属	74	94
<i>Castanea</i>	クリ属	39	39
<i>Ulmus - Zelkova</i>	ニレ属-ケヤキ属	7	5
<i>lex</i>	モチノキ属	-	1
Celastraceae	ニシキギ科	1	1
<i>Acer</i>	カエデ属	2	-
<i>Aesculus</i>	トチノキ属	1	2
<i>Tilia</i>	シロノキ属	4	-
Araliaceae	ウコギ科	4	1
<i>Fraxinus</i>	トネリコ属	2	1
草本			
Gramineae	イネ科	21	21
Cyperaceae	カヤツリグサ科	-	1
Chenopodiaceae - Amaranthaceae	アカザ科-ヒユ科	1	-
Caryophyllaceae	ナデシコ科	1	-
<i>Thalictrum</i>	カラマツソウ属	3	10
Ranunculaceae	キンポウゲ科	1	-
Rosaceae	バラ科	1	1
<i>Sanguisorba</i>	ワレモコウ属	1	-
Apiaceae	セリ科	2	1
<i>Artemisia</i>	ヨモギ属	8	9
Tubuliflorae	キク亜科	3	7
Liguliflorae	タンポポ亜科	7	10
シダ植物			
monolete type spore	単条溝胞子	86	45
trilete type spore	三条溝胞子	12	10
Arboreal pollen	樹木花粉	201	202
Nonarboreal pollen	草本花粉	49	60
Spores	シダ植物胞子	98	55
Total Pollen & Spores	花粉・胞子総数	348	317
unknown	不明花粉	2	4



第8図 町遺跡IIにおける花粉分布図

### 3. 結果

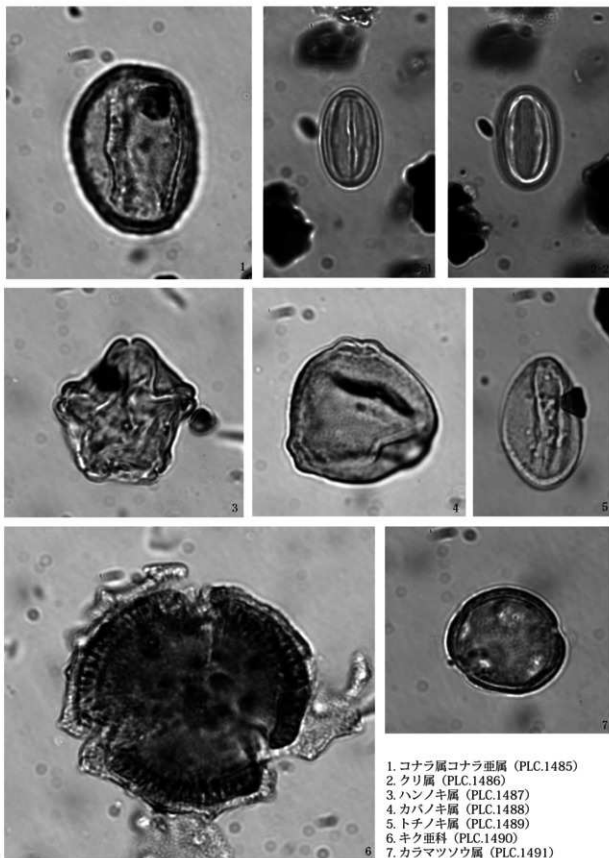
2 試料を鏡檢した結果、検出できた分類群は、樹木花粉 19、草本花粉 12、形態分類のシダ植物胞子 2 の計 33 である。これらの花粉・胞子の一覧表を第 5 表に、分布図を第 8 図に示した。分布図の樹木花粉は樹木花粉総数を、草本花粉・シダ植物胞子は全花粉胞子総数を基数とした百分率で示した。また、図表においてハイフン (-) で結んだ分類群は、それらの分類群間の区別が困難なものを示す。

両試料ともに、産出花粉のなかで樹木花粉の産出割合が高かった。なかでもコナラ属コナラ亜属の産出が最も目立ち、37% と 47% の産出率を示す。次いでクリ属がそれぞれ 19% の産出率である。その他ではサワグルミ属 - クルミ属やクマシデ属 - アサダ属、カバノキ属、ハンノキ属、ニレ属 - ケヤキ属などの落葉広葉樹が数% の産出率である。草本花粉ではイネ科が 6% と 7% の産出率を示すほか、カラマツソウ属やヨモギ属、キク亜科、タンポポ亜科などが数% の産出率を示している。

### 4. 考察

両試料ともにコナラ属コナラ亜属とクリ属の産出が目立つ。これらは二次林を構成する分類群として知られており、試料を採取した畑周辺にはコナラやクリなどからなる二次林が分布していたと思われる。草本花粉では、イネ科やカラマツソウ属、ヨモギ属、キク亜科、タンポポ亜科などの産出が見られ、畑周辺に生育していたと思われる。しかしながら、産出花粉胞子に対する草本花粉の産出割合が少ないため、畑周辺には二次林が広がり、草本類はそれほど繁茂していなかったと思われる。その周辺にはサワグルミ属 - クルミ属やクマシデ属 - アサダ属、カバノキ属、ニレ属 - ケヤキ属などの落葉広葉樹も分布しており、遺跡周辺の低地の一部にはハンノキ湿地林も存在していたと考えられる。

ところで、町遺跡や東宮遺跡では天明 3 (1783) 年の泥流により埋没した畑跡における花粉分析の報告がいくつかあり、それらの分析ではマツ属複雑管束亜属やイネ科の産出が際立つという結果が得られている (例えば上中 2012 など)。これらの結果と比べると、今回はマツ属複雑管束亜属やイネ科は少量しか産出しておらず、花粉組成が大きく異なる。今回の分析試料採取地点は、町遺跡で行われた以前の花粉分析の分析地点よりも 5m 程標高が高いため、花粉組成の違いは場所による植生の違いを反映している可能性がある。すなわち、遺跡の低地部にはニヨウマツ類主体の二次林が成立しており、イネ科など栽培されていた可能性のある植物が多く産出していたが、標高が



1. コナラ属コナラ亜属 (PLC.1485)
2. クリ属 (PLC.1486)
3. ハンノキ属 (PLC.1487)
4. カバノキ属 (PLC.1488)
5. トチノキ属 (PLC.1489)
6. キク亜科 (PLC.1490)
7. カラマツソウ属 (PLC.1491)

0.02mm

第9図 町遺跡II (No.2) から産出した花粉化石

高い地点ではコナラやクリなどが主体となる二次林が広がっており、栽培植物などはあまり存在していなかったと考えられる。

## 引用文献

上中央子 (2012) 「東京遺跡 24 号畑遺構における花粉分析」『東京遺跡 (2)』p.472-474 群馬県埋蔵文化財調査事業団

## (2) 町遺跡Ⅱの畑跡出土作物遺存体のプラント・オパール分析

米田恭子 (パレオ・ラボ)

### 1. はじめに

町遺跡Ⅱの天明泥流下の畑跡から作物遺存体の圧痕がある耕作土が取り上げられた。ここでは作物遺存体の母植物を検討する目的でプラント・オパール分析を行った。以下に、分析結果と考察を記す。なお、同じ耕作土を用いて花粉分析と大型植物遺体分析も行われている (各分析の項参照)。

### 2. 試料と方法

試料は、調査区南側の畑跡 1 段 (面) で検出された天明泥流下の畑跡の耕作土である。分析には作物遺存体の圧痕を含む土壤を 2ヶ所から採取し、分析 No.1 と No.2 とした。畑跡は、天明 3 (1783) 年の浅間山の噴火に伴う泥流で埋没した。

試料を実体顕微鏡で観察したところ、分析 No.1 には葉脈とみられる条痕が 1 条観察されたものの、植物遺体の形態は不明瞭であった。分析 No.2 の圧痕は径 3.5mm 程の稈状の植物の圧痕とみられるが、稈の表面に条痕はない。両試料に植物遺体そのものが付着していなかったため、植物圧痕を含む土壤の一部を採取し、下記の手順に従ってプラント・オパールの抽出を試みた。

秤量した試料を乾燥後再び秤量する (絶対乾燥重量測定)。別に試料約 1g (秤量) をトルビーカーにとり、約 0.02g のガラスビーズ (直径約 0.04mm) を加える。これに 30% の過酸化水素水を約 20 ~ 30cc 加え、脱有機物処理を行う。処理後、水を加え、超音波ホモジナイザーを用いて試料を分散させ、沈降法により 0.01mm 以下の粒子を除去する。この残渣よりグリセリンを用いて適宜プレパレートを作製し、検鏡した。同定および計数は、機動細胞珪酸体を中心としたプラント・オパールについて、ガラスビーズが 300 個に達するまで行った。

### 第 9 表 試料 1g あたりのプラント・オパール個数

分析 No.	試料名	遺構	機動細胞珪酸体		
			イネ	ササ属型	ウシクサ族
1	作物遺存体	畑跡	1,000	3,000	0
2			0	1,000	1,000

観察されたプラント・オパール個数を第 6 表に、分布図を第 10 図に示した。

#### [分析 No.1]

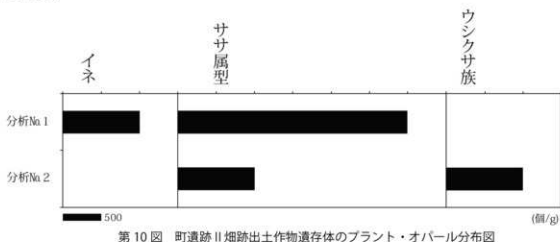
ササ属型の機動細胞珪酸体が 3,000 個、イネの機動細胞珪酸体が 1,000 個検出された。

#### [分析 No.2]

ササ属型とウシクサ族の機動細胞珪酸体が各 1,000 個観察された。

#### 4. 考察

町遺跡Ⅱの畑跡から検出された作物遺存体を観察した結果、植物自体は残存しておらず、圧痕のみが残されていた。この要因としては、畑で栽培された植物が泥流によって熟を受けた可能性が考えられる。



第10図 町遺跡Ⅱ畑跡出土作物遺存体のプラント・オパール分布図

一方、作物遺存体の圧痕を含む耕作土についてプラント・オパール分析を行った結果、分析No.1からイネとササ属型の機動細胞珪酸体が、分析No.2からササ属型とウシクサ族の機動細胞珪酸体が検出された。分析試料には植物遺体そのものは残存していなかったため、今回の分析で得られたプラント・オパールが、圧痕として残された作物遺存体の母植物に由来するかは不明である。ただし、検出された3種類のプラント・オパールうち、イネについては栽培植物であり、畑で栽培された作物の可能性がある。また畑に鋤き込むなど土壌改良のために稲藁が持ち込まれた可能性も考えられる。ササ属型のササ類（スズタケやミヤコザサなど）とウシクサ族（ススキやチガヤなど）については、遺跡周辺に生育していたとみられる。

### (3) 町遺跡Ⅱ畑跡出土の大型植物遺体

佐々木由香・バンドリ スダルシャン (パレオ・ラボ)

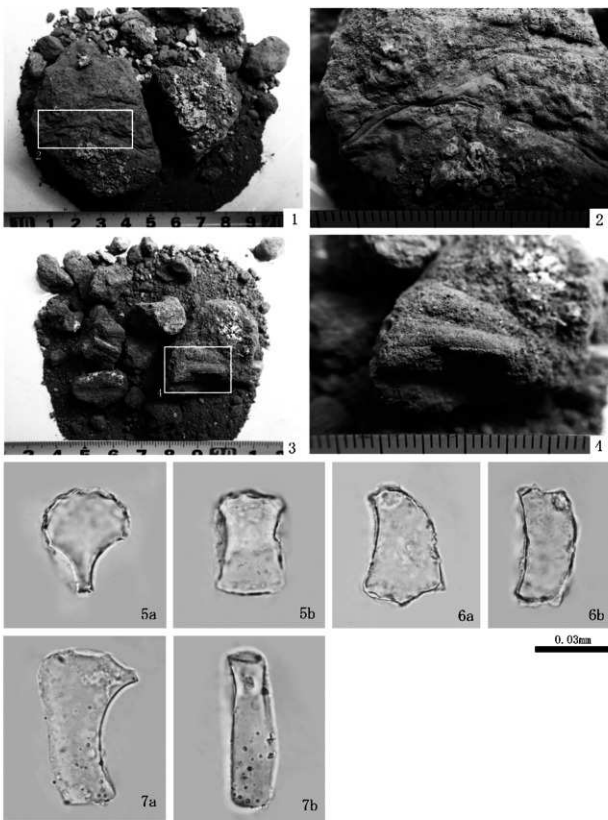
#### 1. はじめに

町遺跡Ⅱの天明泥流下の畑跡から検出された作物遺存体と共に採取された土壌中の大型植物遺体の同定を行い、当時利用された種実や周辺の植生について検討した。なお、同じ土壌試料を用いて花粉分析と植物珪酸体分析も行われている（各分析の項参照）。

#### 2. 試料と方法

試料は、調査区南側の畑跡1段(面)から検出された作物遺存体と共に採取された耕作土2試料(分析No.1,2)である。土壌の層相については、花粉分析の項を参照されたい。畑跡は、天明3(1783)年の浅間山の噴火に伴う泥流で埋没した。

土壌試料は、採取量が少なかったため、全量を最小0.5mm目の篩を用いて水洗した。大型植物遺体の抽出・同定・計数は肉眼および実体顕微鏡下で行った。計数の方法は、完形または一部が破損していても1個体とみなせるものは完形として数え、1個体に満たないものは破片とした。同定された試料は、長野原町教育委員会に保管されている。



1. 試料全体 (分析No.1)、2. 作物遺体圧痕部拡大 (分析No.1) 3. 試料全体 (分析No.2)、4. 作物遺体圧痕部拡大 (分析No.2)、5. イネ機動細胞珪酸体 (分析No.1)、6. ササ属型機動細胞珪酸体 (分析No.1)、7. ウシクサ属機動細胞珪酸体 (分析No.2)

a : 断面、b : 側面、1と3の試料写真内の白枠はそれぞれ2と4の写真の拡大位置を示す

第11図 町遺跡IIの畑跡出土作物遺存体のプラント・オパール

### 3. 結果

同定した結果、木本植物で広葉樹のマタタビ種子が得られた（第7表）。このほかに、科以上の同定に必要な識別点をもたない一群を同定不能炭化種実とした。大型植物遺体以外には、骨が分析 No.1 から得られたが、同定の対象外とした。

以下、大型植物遺体の産出傾向を分析番号ごとに記載する。

No.1：マタタビ種子の完形が1点、同定不能炭化種実の破片が4点得られた。

No.2：同定可能な種実は得られなかった。

以下、大型植物遺体の記載を行い、図版に写真を示して同定の根拠とする。

#### (1) マタタビ *Actinidia polygama* (Siebold et Zucc.) Planch. ex Maxim. 種子 マタタビ科

黒褐色で、上面観は楕円形、側面観は倒卵形に近い楕円形。表面には五角形や六角形、円形、楕円形などの窪みが連なる規則的な網目模様がある。壁は薄く硬い。縦方向の網目の数は15列。長さ1.9mm、幅1.2mm。

### 4. 考察

畑の堆積物を水洗した結果、木本植物で食用可能なマタタビが得られた。通常、畑を構成する土壌は陸成土壌のため、生の大型植物遺体は残存しないが、泥流で埋没し、より低湿地側に位置している場合は、生の植物遺体が良好に残存する場合がある（例えば、東宮遺跡（佐々木・バンダリ2012）など）。今回は水洗した土壌量が少なく、かつ畑の位置が町遺跡内でも最も標高が高い山側の緩斜面地に位置していたために、生の植物遺体の遺存状況が悪かったと考えられる。

以前に分析を行った町遺跡の1号建物では、良好な状態で未炭化の大型植物遺体が残存しており、栽培植物ではソバとヒエ、アワ、コムギ、食用可能な野生植物ではクリとクワ属、マタタビ属、シソ属が得られた（佐々木・バンダリ2015）。1号建物出土のマタタビ属は破片のため種の同定には至らなかったが、今回の例も合わせて考えると、遺跡周辺にマタタビかマタタビ属が生育していたと考えられる。

### 引用文献

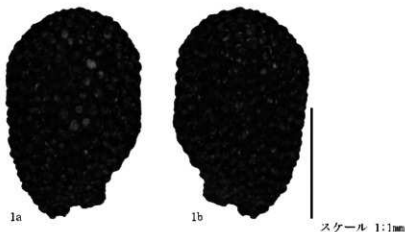
佐々木由香・バンダリ スダルシャン

(2012)「東宮遺跡から出土した大型植物遺体」『東宮遺跡(2) 一遺物編一』p.437-461、巻頭図版 群馬県埋蔵文化財調査事業団

(2015)「第2節 大型植物遺体」『町遺跡』p.103-109 群馬県埋蔵文化財調査事業団

第7表 出土した大型植物遺体（括弧内は破片数）

分類群	遺構名 試料名 分析番号 水洗量 (g)	畑跡 作物遺存体	
		No.1	No.2
マタタビ 種子		1	
同定不能 炭化種実		(4)	



1. マタタビ種子（作物遺存体、No.1）

第12図 町遺跡IIから出土した大型植物遺体

## V まとめ

今回の調査は僅か27mであったが、これまでの本遺跡の調査地点中では最も標高の高い地点での調査事例であることが成果といつてよいであろう。本文でも触れたとおり、本遺跡の大部分が江戸時代に長野原宿という宿場を形成していたことが知られている。現在の国道145号線は拡幅はされているが旧街道をトレースしていると考えられ、現在の本遺跡周辺は泥流に埋没した上に再興された町並みである。言い換えれば、天明泥流にバックングされたかたちで旧宿場跡が保存されているといえよう。

それでは本遺跡を襲った泥流がどのようなものであったかを少し検討したい。県内で進められている天明3年遺跡の災害と遺跡に関連する区分は以下の5点に集約されている(関2005)。

- ①降下した軽石や火山灰に覆われる場合。
- ②発生した岩屑なだれに埋没した場合。
- ③流下した天明泥流に埋没した場合。
- ④①と②ないし③が複合する場合。
- ⑤被災後の経過の中で①～④に対して人為的な復旧痕跡として関連する場合。

長野原町域では泥流が到達していた範囲は③ないし⑤、泥流が到達していない範囲は①ないし⑤となろうか。本調査地点の場合は③である。③でも泥流の流下形態は単純ではなく、泥流の本流に被災したものの、泥流本流が吾妻川の流形に影響をうけて逆流して被災したものもある。実際泥流の堆積状況をよく観察すると2ないし3層に分層できる地点も確認されており、これが泥流到達の回数と直結するのは別として、こうした地点毎のきめ細かな調査により地点毎の被災状況を把握するという視点も不可欠であろう。本調査地点では狭小のため断定はできないが、畝サクの遺存状況や泥流によるキズ痕から、泥流本流というよりは逆流による被災と考えられる。泥流の到達範囲の復原に関しては本遺跡内での天明泥流に関する地元関係者からの聞き取りや踏査により確認した伝承踏査地点(関2003)は4地点存在する。群馬銀行(元警察署)地点(第4図0)は既往の調査で触れているので他の3地点に関しては取り上げてみる。上流側からみていくとまず、雲林寺である。雲林寺は「本堂や庫裡が泥流に埋まり、残ったのは隠居屋のみだった」と伝えられている。その後、文化10(1813)年に再建された由を刻んだ地藏菩薩が境内に遺されている。雲林寺境内は標高617.7m。次に瑠璃光薬師堂である。当該地域内で最も高い位置に立地し、長野原城跡への登り口となっている。伝承では「長野原は薬師様の階段の下から3段目まで泥流で埋まり、薬師堂が残っただけだった」という。現在の階段下標高632m。最後は諏訪神社である。「諏訪神社の木の鳥居が須川を逆流して、貝瀬の集落の辺までもっていかれた」という。この伝承からも泥流が一度ではなく何度かこの付近に到達し、本調査地点でも逆流によりかさ上げしていく過程での被災状況が想像されよう。

以上、伝承踏査地点を確認してみたが、本遺跡の中でも地点毎での被災状況は異なることが考えられる。吾妻川に近い街道の南側、街道沿いの北側、さらに一段高い本調査地点やさらに山側などに区分され、上流側、下流側でも差異があるであろう。また、長野原宿の範囲も含めた当時の周辺環境の復原も本遺跡ならではの課題としてここに提示しておきたい。

### 参考文献

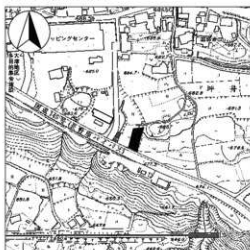
- 関俊明 2003 「Ⅴ考察1-天明三年の浅間泥流と畑について」『久々戸遺跡・中穂Ⅱ遺跡・下原遺跡・横壁中村遺跡』八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財調査報告書 第3集 国土交通省・(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 2005 「Ⅴ考察 嶋木Ⅰ遺跡の浅間A軽石-天明三年浅間噴火の降下期日を確認する鍵解-」『町内遺跡Ⅴ』長野原町教育委員会



## 第3章 試掘および立会調査

### A. 包蔵地内

#### 2. 坪井遺跡X



第13図 調査地点位置図 (1/5,000)

所在地	長野原町大字大津字馬場 70-1
開発事業名	個人専用住宅
調査期間	平成26年4月22日
開発総面積	385㎡
調査面積	60㎡

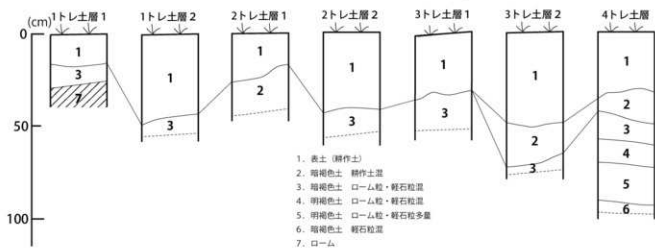
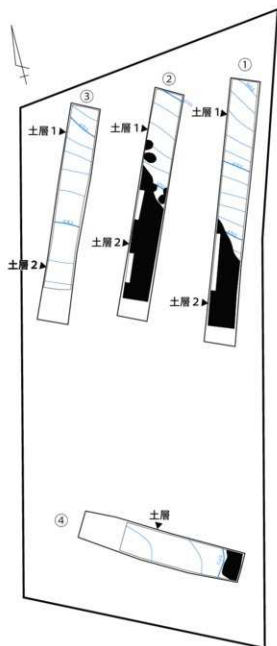
#### 立地と経過

対象地は長野原町の北部、吾妻川流域地帯に属し、吾妻川の左岸段丘上に位置する。標高は677m～680m位である。対象地は周知の包蔵地「坪井遺跡 (No 86)」の範囲内であることから開発事業主と協議し、確認調査を行うことになった。

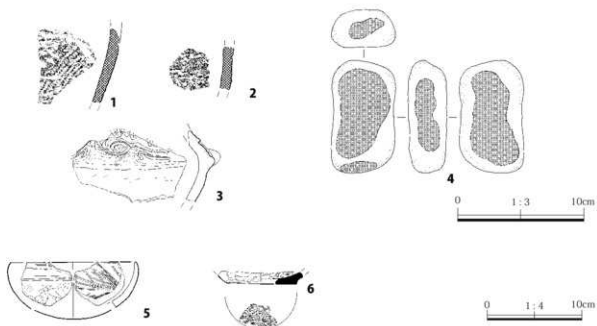
#### 調査結果

個人住宅建設予定地内に3本、掘削予定箇所に1本、合計4本の本のトレンチを設定し、土層の堆積状況と遺構の有無を確認した。その結果、掘り込みが数基検出されたが、断ち割りでも後世のカクランと判断されたので、個人住宅建設工事に際して文化財保護的に支障はないと判断した。

遺物は1～3トレで縄文土器片（前期前半・中期後半）・土師器片（古墳時代後期・平安時代）が出土した。堆積土層は1～3トレがトレンチ西壁の両端で、4トレが北壁で確認した。1. 耕作土（現地表から35～50cm厚）、2. 暗褐色土：耕作土混入（15～20cm厚）、3. 暗褐色土：遺物包含層（15～25cm厚）、4. 明褐色土（8～14cm厚）、5. 明褐色土（20cm厚）、6. 暗褐色土に分層できた。地山の関東ローム層は1トレ北東隅で一部確認されたが、他では未確認。また4トレ東南隅で陥し穴の可能性のある掘り込みを検出したが、掘削等に影響しないので断ち割りしなかった。これまでの本遺跡の調査事例と出土遺物に齟齬はないが、古墳時代後期の遺構はこれまでも発見するには至っていない。



第 14 図 トレンチ配置図 (1/200)・土層図 (1/20)

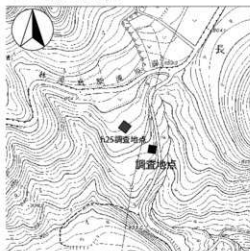


第 15 図 坪井遺跡 X 出土遺物実測図 (1/3・1/4)

第 8 表 坪井遺跡 X 出土遺物観察表

発掘 NO.	図版 NO.	器種	寸法 (高さ・口径・直径) (cm)	特 徴 (形態・手法等)	焼成	胎土・材質等	色調(外色/内面)	備考
15-1	4	織文 深鉢	(5.9) / / / /	外面は IR 織文を横位織文、内面は横位ミガキ。	良好	織物・小石	黒/に濃い黒	鏡片資料(体部) 1トレ
15-2	4	織文 深鉢	(3.4) / / / /	外面は、内面は横位ナデ調整後に縦位ミガキ。	良好	織物・小石	明黒/に濃い黒	鏡片資料(体部) 1トレ
15-3	4	織文 鉢	(7.5) / / / /	外面は隆帯により高巻文・蔦千文を編出し、区画内に染線を光線。内面は横位ミガキ。	良好	内開石・長石・白色泥	黒	鏡片資料(体部) 3トレ
15-4	4	磨石 磨石	長 9.0 / 幅 5.1 / 厚 3.0	重積 282g。	—	粗粒輝石安山岩	—	完存。 3トレ
15-5	4	土製 鉢	(5.9) / / / /	丸底から彎曲する体部に安る。口縁部付近の体部上辺は横位ナデ、下辺はヘラ削り。内面は横位ナデ調整後に斜位ヘラミガキで上辺が右下がり、下辺が左下がり。	良好	角閃石・磁粒	に濃い赤黒/赤黒	口縁部~体部 20% 残存。 3トレ
15-6	4	陶製 鉢	(5.9) / / / /	体部外面は横位ナデ、内面は横位ミガキ。底面は未切り傷にナデカ。	良好	角閃石	に濃い黒	底面 15% 残存。 1トレサブ

### 3. 滝原IV遺跡II



第16図 調査地点位置図 (1/5,000)

所在地	ながの ほろまちおねあざおうくわあざたきばら 長野原町大字応桑字滝原 1148
開発事業名	送電線鉄塔 (新No.30)
調査期間	平成 26年 5月 27日
開発総面積	121㎡
調査面積	17.6㎡

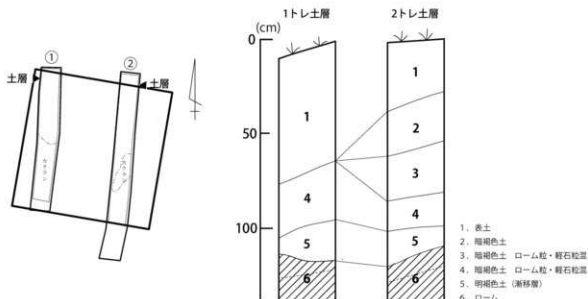
#### 立地と経過

対象地は長野原町の中央部、浅間高原地帯に属し、吾妻川の支流である熊川の左岸段丘上に位置する。標高は848m位である。対象地は周知の包蔵地「滝原IV遺跡 (No.153)」の範囲内であることから開発事業主と協議し、確認調査を行うことになった。

#### 調査結果

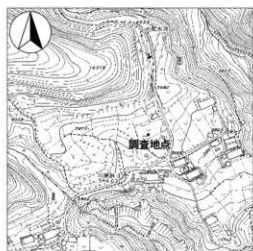
送電線鉄塔建設予定地内に2本のトレンチを設定し、土層の堆積状況と遺構の有無を確認した。その結果、1トレでは南側半分、2トレでは中央部に後世のカクランが認められたが、遺構となる掘り込みは確認されなかったので、送電線鉄塔建設工事に際して文化財保護的に支障はないと判断した。

遺物は1トレで黒曜石の剥片が1点出土したのみであった。堆積土層は1トレがトレンチ西壁の北端、2トレがトレンチ東側の北端で確認した。1. 表土 (現地表から25～50cm厚)、2. 暗褐色土: 混入物なし (15～20cm厚)、3. 暗褐色土: ローム粒微量、軽石粒多量含む (24～40cm厚)、4. 暗褐色土: ローム粒・軽石粒含む (～30cm厚)、5. 明褐色土: 漸移層 (10～20cm厚)、6. ロームに分層できた。地山の関東ローム層は両トレンチで確認されたが、1トレでは南側半分がカクランを被っており、以前の圃場整備で掘削されたことが予想された。また1トレンチでは黒曜石の剥片が1点出土していることから昨年度調査した一段上に縄文時代中期前葉の集落が広がっていることが想定される。



第17図 トレンチ配置図 (1/300)・土層図 (1/20)

#### 4. 三平 I 遺跡 II



所在地 ながの ほんまをまちおとあざ かわらにはたあざごんだいら 長野原町大字川原畑字三平 532-1

開発事業名 携帯電話基地局

調査期間 平成 26 年 7 月 9 日

開発総面積 9 m<sup>2</sup>

調査面積 4.2 m<sup>2</sup>

第18図 調査地点位置図 (1/5,000)

#### 立地と経過

対象地は長野原町の北部、吾妻川流域地帯に属し、吾妻川左岸段丘上に位置する。標高は 534 m 位である。対象地は周知の包蔵地「三平 I 遺跡 (No.3)」の範囲内であることから開発事業主と協議し、確認調査を実施した。

#### 調査結果

携帯電話建設予定地内に 1 本のトレンチを設定し、土層の堆積状況と遺構の有無を確認した。その結果、以前の造成工事で削平されており、遺構の可能性のある掘り込みは確認されなかったため、基地局建設工事に際して文化財保護的に支障はないと判断した。表土を剥ぐと現地地表 20 ~ 40 cm で地山の関東ローム層が露出しており、本来堆積しているはずの暗褐色土は認められなかった。ローム面も浄化槽に繋がる埋設管の攪乱以外、掘り込みは確認されなかった。

## 5. 東原 I 遺跡Ⅳ



所在地 ながの はろまちおおあざはやしあざひがしはら  
 長野原町大字林字東原 1425-1・2  
 開発事業名 源泉ポンプ施設  
 調査期間 平成 26 年 11 月 17 日  
 開発総面積 35㎡  
 調査面積 390㎡

第 19 図 調査地点位置図 (1/5,000)

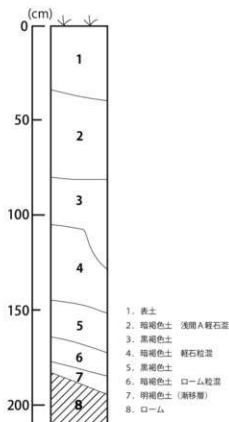
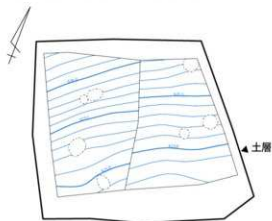
### 立地と経過

対象地は長野原町の北部、吾妻川流域地帯に属し、吾妻川左岸段丘上に位置する。標高は 628 m 位である。対象地は周知の包蔵地「東原 I 遺跡 (No.38)」の範囲内であることから開発事業主と協議し、確認調査を実施した。

### 調査結果

源泉ポンプ施設建設予定地内を面的に表土を剥ぎ、土層の堆積状況と遺構の有無を確認した。その結果、複数の掘り込みが検出されたが、遺構と判断するには至らなかったため同施設建設工事に際して文化財保護的に支障はないと判断した。

対象地内は表土の緩やかな傾斜に対して、地山は急斜面を呈していた。堆積土層は東壁南端で確認し、表土から 180cm で地山の関東ローム層が確認された。地山面で 7箇所掘り込みが検出されたが断ち割りの結果、単層がほとんどで植栽痕と考えられた。なお、調査区壁の 4～5 層から縄文・弥生土器片が出土しているため対象地北側の地形が比較的安定した方に集落が存在する可能性が高いと予想される。



第 20 図 トレンチ配置図 (1/120)・土層図 (1/20)



第 21 図 東原 I 遺跡Ⅳ出土遺物実測図 (1/3)

第 9 表 東原 I 遺跡Ⅳ出土遺物観察表

神宮 図版 NO.	器種	注量(器高・口径・深径) (cm)	特 徴 (形態・手法等)	焼成	胎土・材質等	色原(外塗/内面)	備考
21-1	7 黒文 深鉢	(3.8) / - / -	外面は逆J字状沈殿区画内にLR黒文を縦位飾文、 内面は横位ミガキ。	良好	角閃石・長石・ 小石	黒ノに白い濁	鏡片資料(検部)
21-2	7 養生 鉢か	(3.0) / - / -	外面は三角形沈殿区画内にLR黒文を充填、内面は 横位ミガキ。	良好	角閃石・片岩・ 小石	にぶい糖ノにぶ い黄糖	鏡片資料(検部)
21-3	7 黒田 茶碗	(2.4) / - / -	志野、内外面無施。	良好	白色胎・黒色胎	灰白	鏡片資料(口縁部) 17世紀初期 ~中葉。

## 6. 西久保Ⅳ遺跡Ⅱ



第 22 図 調査地点位置図 (1/5,000)

所在地 ながの ほろまちおあざよこかべあざにしくぼ  
長野県長野市大字横壁字西久保 26  
外 8 筆

開発事業名 工用仮設建物  
調査期間 平成 26 年 12 月 24 日  
開発総面積 8882.7㎡  
調査面積 53㎡

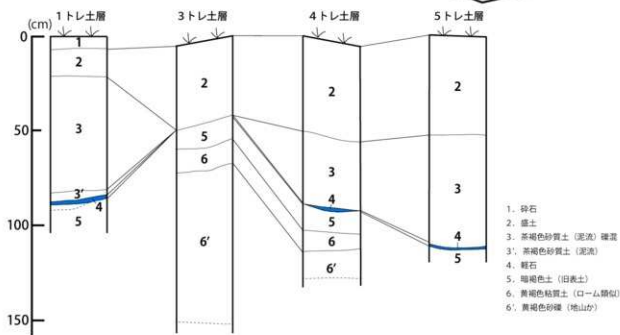
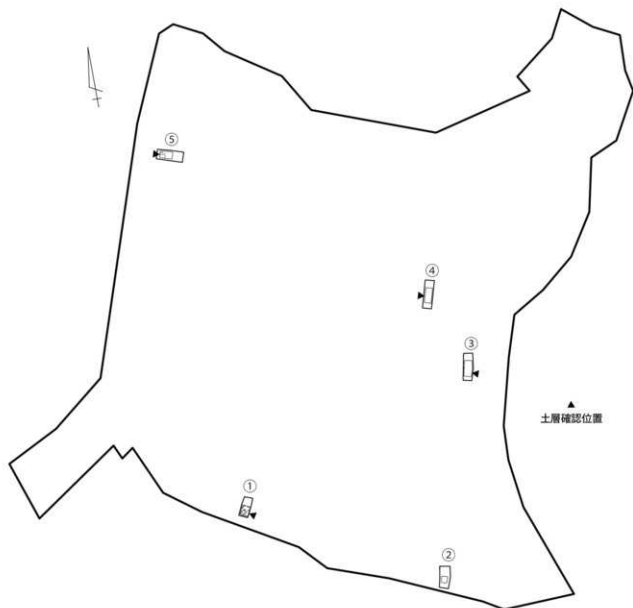
### 立地と経過

対象地は長野県長野市の北部、吾妻川流域地帯に属し、吾妻川右岸段丘上に位置する。標高は 584～591 m 位である。対象地は周知の包蔵地「西久保Ⅳ遺跡 (No. 216)」の範囲内であることから開発事業主と協議し、立会調査を実施した。

### 調査結果

工用仮設建物建設予定地内に 5 本のトレンチを設定し、土層の堆積状況と遺構の有無を確認した。その結果、1・4・5 トレで天明 3 (1783) 年に浅間火山の大噴火に伴って発生した泥流に埋没した面が検出された。対象地中央に土盛が存在し、斜面地を網羅する調査はできなかったが、盛土下にも同様に当時の地表面が遺存しているものと推定された。

対象地内は旧地形が分からないくらい改変されており、おそらくはもっと急勾配の斜面地だった



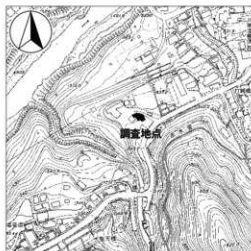
第 23 図 トレンチ配置図 (1/800)・土層図 (1/20)



と思われる。2トレは地山の礫層のみの検出で元々の斜面が削平されたこと、3トレは旧表土を包含すると考えられる暗褐色土が現地地表下40cmで確認されたが、あるはずの軽石層が消失しているため、後の開発で削平・盛土が行われていることが想定された。また天明面が遺存している1トレは現表土下85cm、4トレは90cm、5トレは110cmで遺構面に達することが判明した。

今回は、仮設建物建設のための造成ということで、各地点の表土から遺構面までの深さを提示するので遺構面を傷つけないように、現状保存協定を締結すれば本調査不要と判断した。

## 7. 西ノ上遺跡II



第24図 調査地点位置図 (1/5,000)

所在地	長野県 長野市 大字川原湯 字西ノ上 332-3
開発事業名	携帯電話基地局撤去
調査期間	平成27年3月11日
開発総面積	35.06㎡
調査面積	3㎡

### 立地と経過

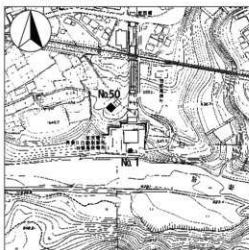
対象地は長野原町の北部、吾妻川流域地帯に属し、吾妻川右岸段丘上に位置する。標高は545m位である。対象地は周知の包蔵地「西ノ上遺跡 (No.212)」の範囲内であることから開発事業主と協議し、立会調査を実施した。

### 調査結果

携帯電話基地局撤去工事に立会い土層の堆積状況と遺構の有無を確認した。その結果、遺構・遺物等は確認されなかったため携帯電話基地局撤去工事に際して文化財保護的に支障はないと判断した。対象地は平成10年度に建設され、そのときは立ち会えなかったのが、平成18年度の増設工事時に立会い、泥流が堆積している状況が確認されていた。今回はその撤去ということで工事範囲以外は掘削しないことで保存協定を締結した。対象地北壁ではプライマリーな泥流に見える層が50cm厚で認められたが、その下には旧表土と考えられる暗褐色土は認められず、少量の川砂を挟んで地山の関東ローム層に達した。このことから泥流は一旦動いたものと判断された。本地点より南側は平坦面を形成しており、以前の造成により天明面は消滅したものと考えられた。

## B. 包蔵地外

### 8. 羽根尾字宮原



所在地	ながのほらまちおおあざほら おおあぢみやほら 長野原町大字羽根尾字宮原 116-1・ 116-4・122-2
開発事業名	送電線鉄塔 (No.1・No.50)
調査期間	平成 26 年 7 月 22 日
開発総面積	9 m <sup>2</sup> ・100m <sup>2</sup>
調査面積	4 m <sup>2</sup> ・40m <sup>2</sup>

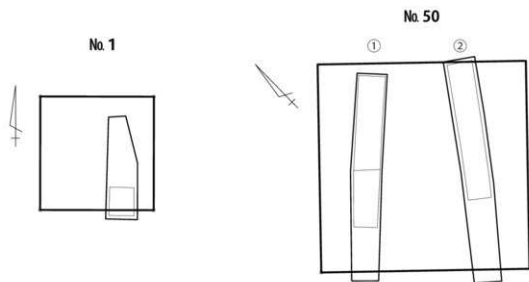
第 25 図 調査地点位置図 (1/5,000)

#### 立地と経過

対象地は長野原町の北部、吾妻川流域地帯に属し、吾妻川の左岸段丘上に位置する。標高は 633 m 位 (No.1)・652～653 m (No.50) である。対象地は周知の包蔵地ではないが天明泥流の到達範囲内であることから、開発事業主と協議し、試掘調査を実施した。

#### 調査結果

2 地点の送電線鉄塔建設予定地内に 1 本 (No.1)、2 本 (No.50) のトレンチを設定し、土層の堆積状況と遺構の有無を確認した。その結果、両地点で遺構・遺物等は確認されなかったので送電線鉄塔建設工事に際して文化財保護的に支障はないと判断した。堆積土層は両地点とも盛土のみの確認で、泥流および地山の関東ローム層までは確認できなかった。



第 26 図 トレンチ配置図 (1/200)

おおつ あざしもだいら  
9. 大津字下 平



第 27 図 調査地点位置図 (1/5,000)

所在地	ながの ほらまちおおあざおおつ あざしもだいら 長野原町大字大津字下平 478-2 外 5 筆
開発事業名	町道 6-35 号線
調査期間	平成 26 年 10 月 15 日
開発総面積	869㎡
調査面積	90㎡

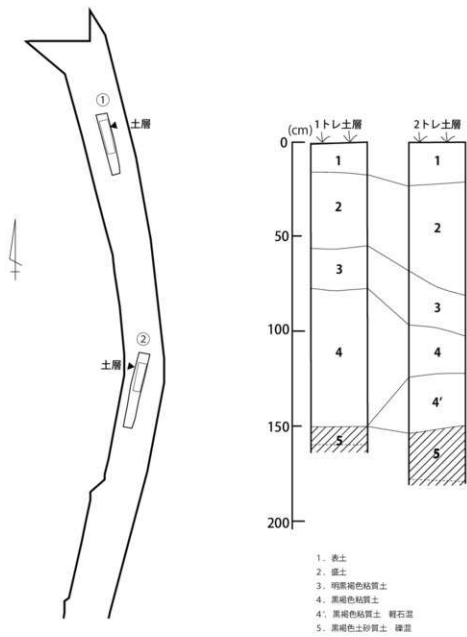
#### 立地と経過

対象地は長野原町の北部、吾妻川流域地帯に属し、吾妻川の支流である遅沢川左岸段丘上に位置する。標高は 679～687 m 位である。対象地は周知の包蔵地ではないが、周囲に隣接していることから開発事業主と協議し、試掘調査を実施した。

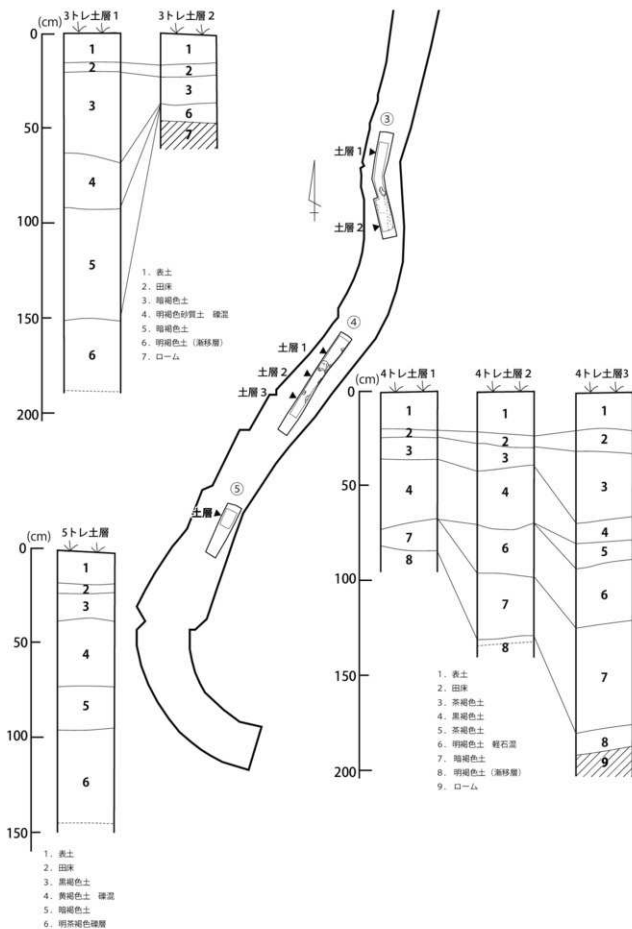
#### 調査結果

町道 6-35 号線開設予定地内に 5 本のトレンチを設定し、土層の堆積状況と遺構の有無を確認した。その結果、顕著な遺構は確認されなかったので町道開設工事に際して文化財保護的に支障はないと判断した。

対象地は遅沢川流域の最下位段丘に位置し、水田として利用されていた。1・2トレは 1 m 50～60 cm 掘り下げると湧水が確認された。3・4トレでは地山の関東ローム層を確認し、5トレではそのほとんどが埋め土なのか、地山と考えられる礫・砂混じりの明茶褐色土、中間に崩落土と考えられる黄褐色礫層が検出された。5トレ周辺は旧河川跡の可能性があると考えられる。当初は、国道上の段丘面に県指定史跡「勘場木石器時代住居跡」があることから包蔵地の可能性を考えたが今回の調査では遺構・遺物は確認されなかった。



第 28 図 トレンチ配置図<1・2トレ> (1/500)・土層図 (1/20)



第 29 図 トレンチ配置図<3~5トレ> (1/500)・土層図 (1/20)